

令和7(2025)年度山梨県立図書館雑誌スポンサー募集要項

1 雑誌スポンサー募集の目的

企業、団体、個人事業主等が、山梨県における文化、知識及び教養を支える社会貢献活動の一環として、山梨県立図書館（以下「図書館」という。）に雑誌を提供することにより図書館資料を充実させ、もって図書館利用者に対するサービスの向上を図ることを目的とします。

2 雑誌スポンサー制度の内容

図書館に雑誌を提供する企業、団体、個人事業主等（以下「雑誌スポンサー」という。）は、図書館が別に定める「雑誌リスト」の中から提供する雑誌（以下「スポンサー誌」という。）を選定し、購入代金を負担していただきます。

スポンサー誌の最新号カバー表面及び雑誌架に雑誌スポンサー名を表示し、カバー裏面及び雑誌架に広告を掲載することができます。

なお、スポンサー誌の調達は雑誌スポンサーが行い、納入されたスポンサー誌の所有権は図書館に帰属します。

3 雑誌スポンサー及び広告の対象

雑誌スポンサーとなろうとするものが、山梨県広告事業掲載基準の第2に規定する業種又は事業者に係るものであるときは、雑誌スポンサーの対象としません。雑誌スポンサーが、契約期間中において同基準の第2に規定する業種又は事業者に係るものに該当するに至った場合は、図書館は雑誌スポンサーの契約を解除するものとします。

また、広告の内容は、県行政の公共性、品位及び信頼性を損なうおそれがなく、かつ、県民に不利益を与えないものとし、その内容が山梨県広告事業掲載基準の第3に抵触するものは、広告掲載の対象としません。

4 広告の規格、表示方法

- (1) スポンサー誌の最新号カバー表面及び雑誌架の扉に、雑誌スポンサー名を表示できます。この場合、雑誌スポンサー名の表示は、図書館が作成します。
- (2) スポンサー誌の最新号カバー裏面に、裏表紙と同じサイズ以内の大きさで広告を1枚（片面印刷）掲載することができます。掲載用の広告は、雑誌スポンサーに作成していただきます。
- (3) 排架する雑誌架の扉に縦15cm、横21cm以内の大きさで広告を1枚掲載することができます。掲載用の広告は、雑誌スポンサーに作成していただきます。

5 スポンサー誌の提供期間等

- (1) 雑誌スポンサーがスポンサー誌を提供する期間及び広告を掲載できる期間は、原則として4月1日から翌年の3月31日までとします。ただし、年度の途中において図書館が雑誌スポンサーと契約を締結した場合は、締結日の属する月の翌月から、最初に到来する3月31日までとします。

- (2) 期間満了の3ヶ月前までに、図書館又は雑誌スポンサーいずれかの解約の意思表示がない場合は、契約を更新するものとします。ただし、他に申込みがある場合は抽選で決定します。

6 排架位置

スポンサー誌の排架場所は雑誌架とし、その位置は図書館が決定します。

7 申込みの受付・方法

- (1) 雑誌スポンサーの申込み受付期間は、令和7年2月4日から2月28日までとします。ただし、受付期間内に申込みがなかった雑誌については、随時受付します。
- (2) 雑誌スポンサー制度申込書（様式第1号）に必要事項を記入の上、次の書類を添付して直接持参又は郵送してください。
- ・ 広告図案
 - ・ 会社概要等（業種等がわかるもの）
 - ・ 誓約書（様式第1－2号）
- (3) 申込みができる雑誌は3誌までとします。

8 雑誌スポンサーの選定及び広告内容の審査

雑誌スポンサーの申込みがあった場合は、山梨県立図書館雑誌スポンサー制度実施要領第6条に定める選定及び審査を実施します。

9 審査結果の通知等

審査の結果については、雑誌スポンサー採択・不採択決定通知書（様式第2号）により、申込者に通知します。

10 契約

雑誌スポンサーとして決定した場合は、速やかに覚書により契約を締結します。

11 広告内容の変更

雑誌スポンサーが、掲載広告の内容を変更しようとする場合は、雑誌スポンサー広告内容変更申込書（様式第3号）により、広告原稿を掲載希望月の前月10日までに図書館に提出し、審査を受けてください。なお、広告内容の変更は、掲載希望月1月につき1回を限度とします。

12 スポンサー誌の購入代金

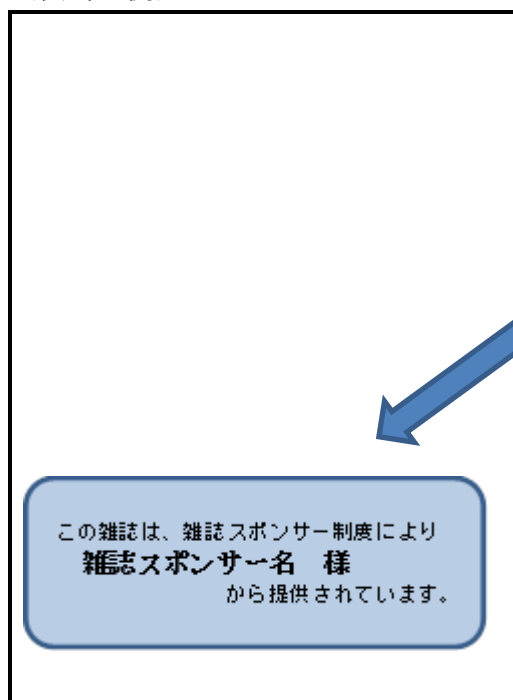
雑誌スポンサーは、購入代金を直接納入業者にお支払いください。なお、振込手数料等は雑誌スポンサーが負担するものとします。

掲載広告の規格等について

1. 雑誌最新号のカバー

広告を掲載できるのは、原則、裏表紙側のみとなります。

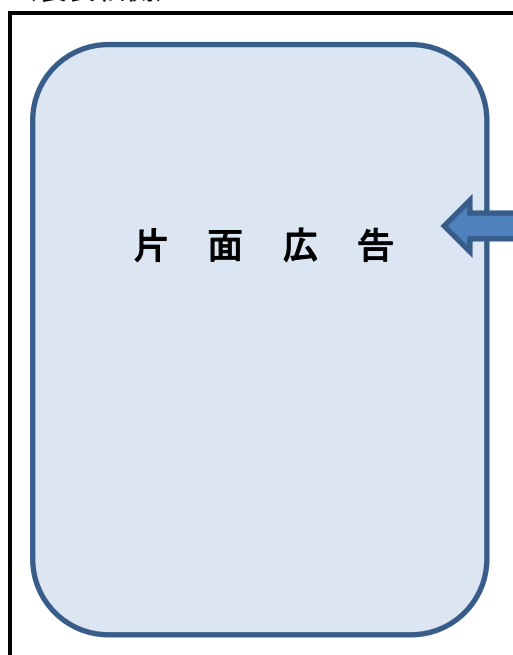
(表紙側)



スポンサー名の表示をします。(図書館が作成)

位置は、概ねこの箇所になります。
ただし、雑誌タイトルの位置や広告の形態に
応じて調整をする場合があります。

(裏表紙側)



広告の寸法は、カバーの寸法未満とします。

2. 雑誌の最新号を排架する書架の扉

The diagram shows a rectangular frame representing a magazine rack door. It is divided into three horizontal sections. The top section is a light blue rounded rectangle containing the text: 'この雑誌は、雑誌スポンサー制度により' followed by '雑誌スポンサー名 様' in bold, and 'から提供されています。' below it. The middle section is a larger light blue rounded rectangle containing the text '片 面 広 告' in bold. The bottom section is a white rectangle containing the text '雑 誌 名' in bold. Blue arrows point from the explanatory text on the right to the top and middle sections.

この雑誌は、雑誌スポンサー制度により
雑誌スポンサー名 様
から提供されています。

片 面 広 告

雑 誌 名

スポンサー名の表示をします。（図書館が作成）
最新号の閲覧中でも雑誌スポンサーがわかるよう
に雑誌架にも左記のように表示します。

広告の寸法は、縦 15 cm × 横 21 cm 以内とします。
縦幅は、A4 用紙の長辺の半分と同じです。
横幅は、A4 用紙の短辺と同じです。